



第1章

基本計画の概要

第1章 基本計画の概要

1 計画の策定趣旨

本市では、上下水道サービスの向上や経営の効率化を図るため、平成16年4月に、水道事業、下水道事業の一元化を実施しました。

さらに、平成19年度に策定された上位計画である「第5次宇都宮市総合計画」との整合を図りながら、本市上下水道局の経営理念のもと、中長期的な上下水道事業の方向性を示し、事業を計画的に推進するため、平成21年3月に「宇都宮市上下水道基本計画」（以下、「基本計画」という。）を、平成25年3月に「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」を策定しました。この基本計画のもと、「水道水の安心給水の推進」や「下水の適正処理の推進」、「お客様サービスの充実」など上下水道サービスの質を高める様々な取組を進めてきました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災の発生など自然災害への対策の強化が求められるなど、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、国において、平成25年に「新水道ビジョン」が、平成26年には「新下水道ビジョン」が策定され、老朽施設の更新や耐震化、アセットマネジメント^{※1}による効率的な事業運営など、将来を展望した、上下水道事業の方向性が示されました。

本市上下水道事業においても、効果的かつ効率的な施設の維持管理や災害に強い強^{じん}靱な上下水道の確立に取り組むとともに、多様化するお客様ニーズに的確に対応し、ISO9001^{※69}の顧客重視・継続的改善の考え方やアセットマネジメントの視点を踏まえながら、健全な経営を確保していく必要があります。

これらの背景を踏まえ、平成29年度をもって「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」の計画期間が終了することから、次の50年・100年先を見据え、持続可能な事業運営を推進するため、「第2次宇都宮市上下水道基本計画」を策定するものです。



宇都宮市中心市街地全景

【参考】「第2次宇都宮市上下水道基本計画」策定の流れ

宇都宮市上下水道局の経営理念

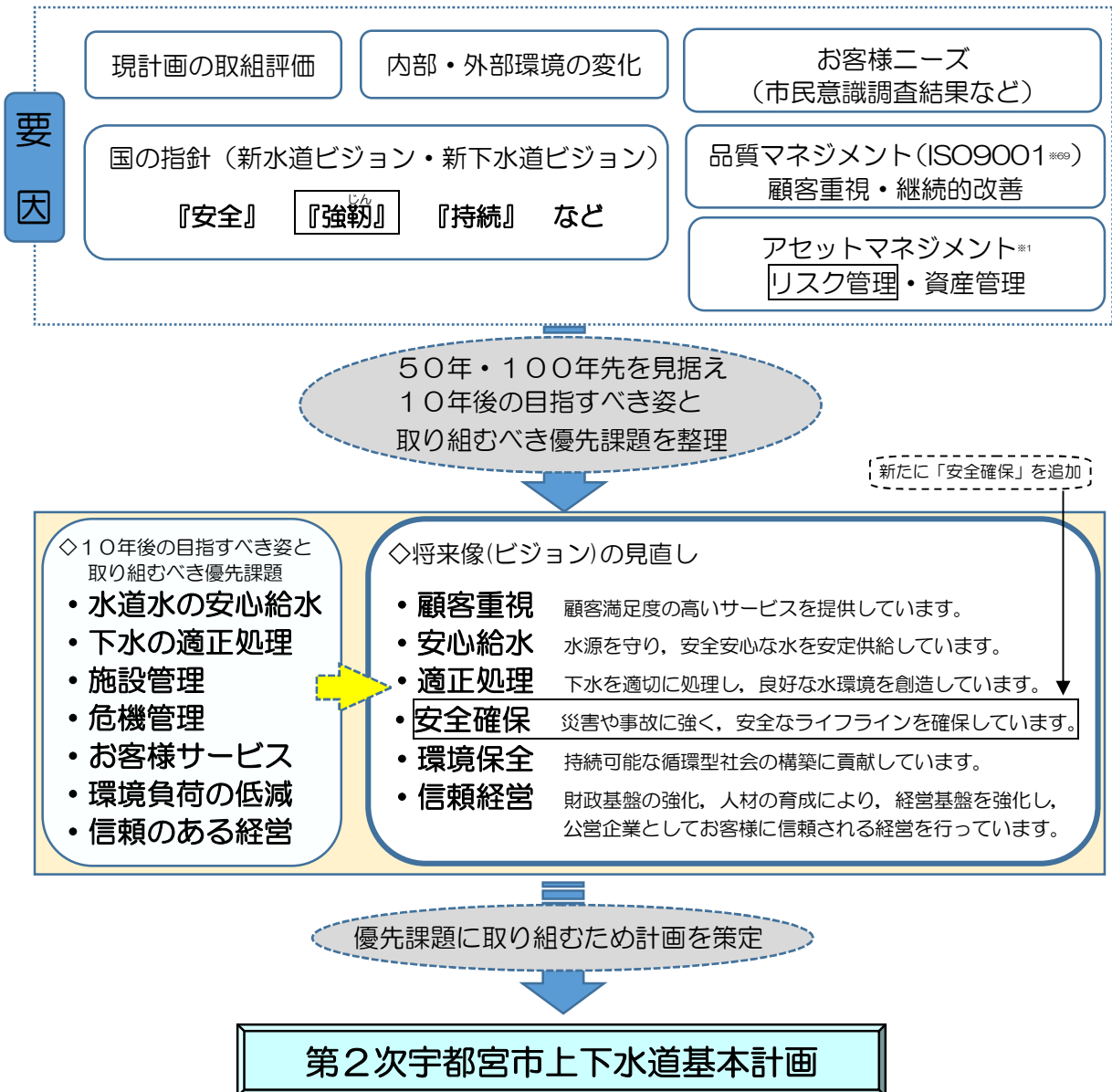
◆ 使命（ミッション）

地球の限られた資源である「水」を守り、「水」にこだわり、「水」を通じて、お客様に最良のサービスを提供し、快適な生活環境を確保するとともに、未来に向かって地球環境の保全に貢献します。

◆ 将来像（ビジョン）

顧客重視 安心給水 適正処理 環境保全 信頼経営

※ 上記5つの将来像（ビジョン）は、「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」時のもの

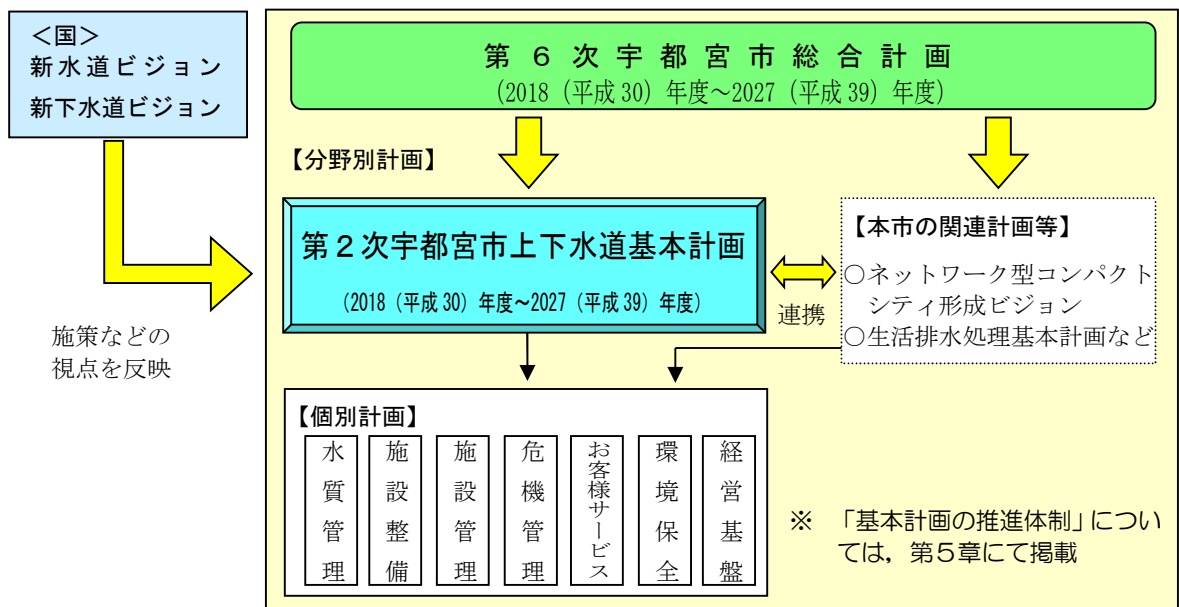


2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、上下水道局の経営理念のもと、「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画として、かつ、国の「新水道ビジョン」や「新下水道ビジョン」に示されている施策などの視点を踏まえた地域ビジョンとして、今後の本市上下水道の進むべき方向を見据え、事業を計画的かつ効果的に推進するために定めるものであり、事業の根幹に位置する計画とします。

【計画の位置づけ】



【国の新水道ビジョン・新下水道ビジョンの指針】

| | | | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|--|---|--|
| ⇩ 水道 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">安</td> <td style="text-align: center;">全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">強</td> <td style="text-align: center;">韌</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">持</td> <td style="text-align: center;">続</td> </tr> </table> | 安 | 全 | 強 | 韌 | 持 | 続 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質保全, 施設の管理運営, リスク対策 ・ 基幹施設の耐震化など危機管理体制の確立 ・ ニーズにあった効果的な情報提供 ・ アセットマネジメント^{※1}による効果的・効率的な事業運営 |
| 安 | 全 | | | | | | | |
| 強 | 韌 | | | | | | | |
| 持 | 続 | | | | | | | |
| ⇩ 下水道 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">持</td> <td style="text-align: center;">続</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">進</td> <td style="text-align: center;">化</td> </tr> </table> | 持 | 続 | 進 | 化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨対策や基幹施設の耐震化などの災害対策 ・ 資源・エネルギー活用による循環型システムへの転換 ・ 下水道の「見える化」を意識した情報提供 ・ アセットマネジメントによる効果的・効率的な事業運営 | | |
| 持 | 続 | | | | | | | |
| 進 | 化 | | | | | | | |

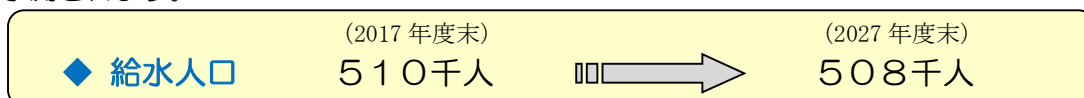
(2) 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である「第6次宇都宮市総合計画」との整合を図り、2018(平成30)年度から2027(平成39)年度までの10年間(前期5年・後期5年)とします。また、計画前期の最終年度である2022(平成34)年度に計画の中間見直しを実施します。

(3) 計画フレーム

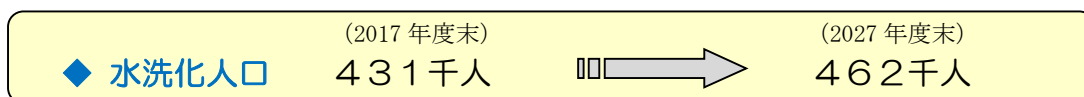
ア 水道

水道事業経営の計画フレームとして、計画期間の最終年度（2027年度）の給水人口^{※12}を次のとおり掲げ、事業運営を行います。人口減少に伴い、給水人口も減少が予測されます。



イ 下水道

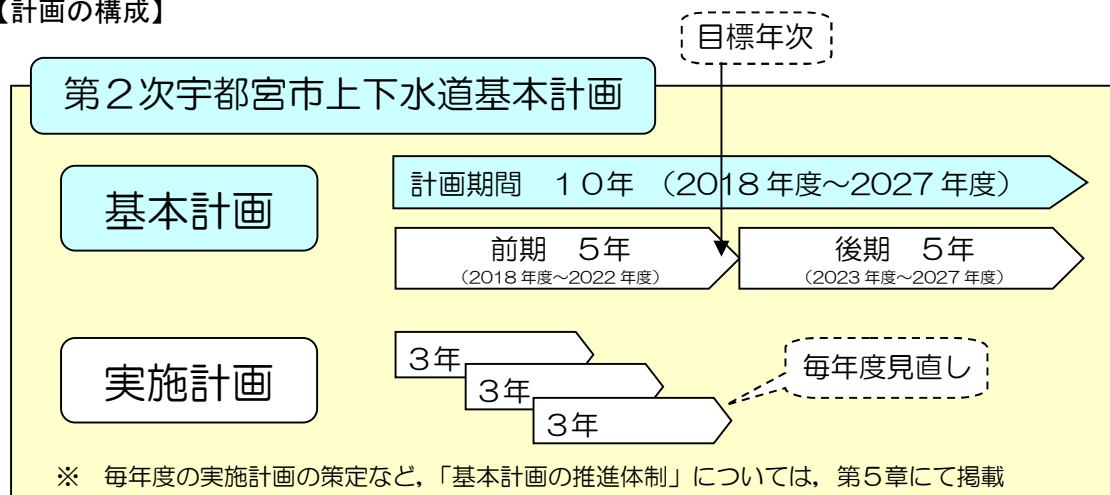
下水道事業経営の計画フレームとして、計画期間の最終年度（2027年度）の水洗化人口^{※34}を次のとおり掲げ、事業運営を行います。引き続き、下水道の接続促進を図っていきます。



(4) 計画の構成

本計画は、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。なお、本書では「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、計画期間を3年として別途、毎年度見直しを行います。また、基本計画における「各施策指標」の目標年次については、計画前期の最終年度である2022（平成34）年度とします。

【計画の構成】



(5) 計画の進行管理

本計画は、社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。また、実施計画は、事業の進捗状況や経営状況などを考慮しながら、毎年度見直しを行います。

うつのみやの水道・下水道の歴史



創設当初の宇都宮市水道部庁舎

1912（大正元）年10月に国から水道敷設が認められ、浄水場や配水場、水道管の工事を開始し、1916（大正5）年3月に給水を開始しました。

1945（昭和20）年7月宇都宮空襲の影響により、当時の宇都宮市庁舎や創設当初の水道庁舎は焼失するなど、大きな被害を受けました。



現在の宇都宮市上下水道局庁舎

2004（平成16）年10月に本町にあった旧庁舎（1959年9月竣工）から、現在の河原町の庁舎に移転しました。

現在の庁舎にて、水道の通水開始から100年、下水道の処理開始から50年を迎えることになりました。